

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年 3 月30日
【会社名】	住友林業株式会社
【英訳名】	Sumitomo Forestry Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 光吉 敏郎
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目 3 番 2 号
【電話番号】	03 (3214) 2310
【事務連絡者氏名】	財務部長 中嶋 武司
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目 3 番 2 号
【電話番号】	03 (3214) 2310
【事務連絡者氏名】	財務部長 中嶋 武司
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2025年 6 月16日
【発行登録書の効力発生日】	2025年 6 月24日
【発行登録書の有効期限】	2026年 6 月23日
【発行登録番号】	7 - 関東 1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 100,000百万円
【発行可能額】	100,000百万円 (100,000百万円) (注) 発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計 額。下段 () 書きは発行価額の総額の合計額に基づき 算出している。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間 は、2026年 3 月30日(提出日)である。
【提出理由】	臨時報告書を2026年 3 月30日に関東財務局長に提出した。 この臨時報告書の提出により、当該書類を2025年 6 月16日に 提出した発行登録書の参照書類とする。
【縦覧に供する場所】	住友林業株式会社大阪営業部 (大阪市北区中之島二丁目 2 番 7 号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

【訂正内容】

表紙の提出理由記載の通り。